○国土交通省告示第千五十四号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十九年七月二十七日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
農3452	三菱　ＹＤＭ－ＶＣ50Ａ	刈取脱穀作業車	クボタ　Ｄ1803	1.826	三菱マヒンドラ農機株式会社　島根県松江市東出雲町揖屋667番地１

○国土交通省告示第千五十五号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十九年七月二十八日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
農3453	マッセイ・ファーガソン　ＹＤＳ－ＳＵ66Ａ	農耕トラクタ	シス　66Ａ	6.595	ヰム・ヰス・ケー農業機械株式会社　北海道恵庭市戸磯193－８

○国土交通省告示第千五十六号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十九年八月二十一日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
農3454	クボタ　ＳＬ１Ｄ	農耕トラクタ	クボタ　Ｄ1503	1.499	株式会社クボタ　大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目２番47号

○国土交通省告示第千五十七号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十九年八月二十一日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
農3455	マッセイ・ファーガソン　ＹＤＲ－ＳＵ66Ａ	農耕トラクタ	シス　66Ａ	6.595	ヰム・ヰス・ケー農業機械株式会社　北海道恵庭市戸磯193－８

○国土交通省告示第千五十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年三月三十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊐Ｇ－2770	一酸化炭素等発散防止装置　日野　Ｎ04Ｃ－９	トヨタ　２＊Ｇ－ＸＺ＊＊＊＊＊、日野　２＊Ｇ－ＸＺ＊＊＊＊＊	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１

○国土交通省告示第千五十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年三月三十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊐Ｇ－2772	一酸化炭素等発散防止装置　日野　Ａ09Ｃ－ＵＴＡ	日野　２＊Ｇ－Ｆ＊１Ａ＊＊、日野　２＊Ｇ－Ｓ＊１Ａ＊＊、日野　２ＤＧ－ＰＲ１ＡＰＪＦ	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１

○国土交通省告示第千六十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年三月三十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊐Ｇ－2773	一酸化炭素等発散防止装置　日野　Ｅ13Ｃ－ＡＢＡ	日野　２＊Ｇ－Ｆ＊１Ｅ＊＊、日野　２＊Ｇ－Ｓ＊１Ｅ＊＊	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１

○国土交通省告示第千六十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年四月十二日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十一月十六日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊐ＧＳ－2152	一酸化炭素等発散防止装置　ヤンマー　ＹＤＰ－４ＴＮＶ94ＦＨＴ	吸入負圧：1.7kPa　排気圧力：12.5kPa	ヤンマー株式会社　大阪府大阪市北区茶屋町１番地32号
㊐ＧＳ－2153	一酸化炭素等発散防止装置　ヤンマー　ＹＤＲ－４ＴＮＶ94ＦＨＴ	吸入負圧：2.5kPa　排気圧力：23.4kPa、吸入負圧：2.4kPa　排気圧力：21.1kPa、吸入負圧：2.0kPa　排気圧力：15.2kPa、吸入負圧：2.2kPa　排気圧力：19.7kPa、吸入負圧：2.0kPa　排気圧力：17.2kPa	〃